

2008年漁業センサス調査票新旧対照表(案)

I	海面漁業調査	漁業経営体調査票
II	〃	会社経営体調査票
III	〃	漁業管理組織調査票
IV	〃	海面漁業地域調査票
V	内水面漁業調査	内水面漁業経営体調査票
VI	〃	内水面漁業地域調査票
VII	流通加工調査	魚市場調査票
VIII	〃	冷凍・冷蔵、水産加工場調査票
【廃止する調査票】		
IX	海面漁業調査	漁業従事者世帯調査票
X	流通加工調査	水産物流通機関調査票(Ⅱ) 水産物卸売業者用
XI	流通加工調査	水産物流通機関調査票(Ⅲ) 水産物買受人用

2008年漁業センサス調査票 新旧対照表（案）

I 海面漁業調査 漁業経営体調査票

改正案	2003年漁業センサス	改正内容・改正理由																																																												
【指標欄】 秘 指定統計第07号 漁業センサス 農林水産省 様式調第0号 2008年漁業センサス 海面漁業調査 漁業経営体調査票（案） 平成20年11月1日調査 <table border="1"> <tr> <td>基本指標番</td> <td>大海区</td> <td>都府県(支庁)</td> <td>市区町村</td> <td>漁業地区</td> <td>基本調査区</td> <td>調査年度</td> <td>調査票番号</td> <td>漁業地区名称</td> <td>漁業集落名称</td> </tr> <tr> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> </table> <table border="1"> <tr> <td>個人</td> <td>共同経営に参加</td> <td>共同経営に不参加</td> <td>漁業協同組合</td> <td>漁業生産組合</td> <td>共同経営</td> </tr> <tr> <td>経営組織</td> <td>1</td> <td>2</td> <td>4</td> <td>5</td> <td>6</td> </tr> </table> 世帯主氏名 又は 事業所名 この調査票は、統計以外の目的には使用しませんので、ありのままを記入してください。 記入上の留意事項 - 記入に当たっては、「漁業経営体調査票の記入の仕方」をよく読んでから記入してください。 - 調査票の内容については、本年（平成20年）の11月1日現在で記入する箇所と、過去1年間で記入する箇所があります。過去1年間の場合は、平成19年11月1日から平成20年10月31日までの1年間について記入してください。 - 調査票への記入は、黒の鉛筆かシャープペンシルで記入してください。 - 数字は、算用数字で1マスに1字ずつ右に結めて記入してください。 記入に当たって分からない点がありましたら、統計調査員におたずねください。 月 日 に調査票の回収に伺いますので、それまでに該当する箇所の記入をお願いします。 <table border="1"> <tr> <td>統計調査員氏名</td> <td></td> </tr> <tr> <td>電話番号</td> <td></td> </tr> </table>	基本指標番	大海区	都府県(支庁)	市区町村	漁業地区	基本調査区	調査年度	調査票番号	漁業地区名称	漁業集落名称											個人	共同経営に参加	共同経営に不参加	漁業協同組合	漁業生産組合	共同経営	経営組織	1	2	4	5	6	統計調査員氏名		電話番号		【指標欄】 秘 2003年漁業センサス 海面漁業調査 漁業経営体調査票 平成15年11月1日調査 指定統計第07号 漁業センサス 農林水産省 様式調第1号 この調査票は、統計以外の目的（税金の徴収など）に使用することはありません。 <table border="1"> <tr> <td>大海区名</td> <td>都府県(支庁)</td> <td>市区町村</td> <td>漁業地区</td> <td>基本調査区</td> <td>客体番号</td> <td>経営組織</td> </tr> <tr> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> </table> <table border="1"> <tr> <td>名称</td> <td>番号</td> <td>調査票記入欄</td> </tr> <tr> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> </table> 世帯主氏名 又は 事業所名 (該当番号を記入します。) 記入上の留意事項 - 調査票には、調査客体の皆様に記入していただく箇所と、調査員が皆様から聞き取って記入する箇所があります。皆様に記入していただく箇所は、2ページの「【I】世帯員について」と4ページの「【II】漁船について」の赤枠で囲まれた部分です。記入に当たっては、「漁業経営体の皆様へ」の記入の仕方及び調査票に書かれている注意事項をよく読んで記入されるようお願いします。残りの箇所については、調査員が後日お伺いして聞き取りますので、それまで調査票の保管をお願いします。 - 調査票の内容については、本年（平成15年）の11月1日現在で記入する箇所と、過去1年間で記入する箇所があります。なお、過去1年間という場合は、平成14年11月1日から平成15年10月31日までを指します。 - 調査票への記入には、シャープペンシルか鉛筆を使用してください。 - 数字は、算用数字で1マスに1字ずつ右に結めて記入してください。 次回、お伺いしますのは 月 日 ですので、それまでに該当箇所の記入をお願いします。 なお、記入に当たって分からない点がありましたら、調査員におたずねください。 <table border="1"> <tr> <td>調査員氏名</td> <td></td> </tr> <tr> <td>電話番号</td> <td></td> </tr> </table>	大海区名	都府県(支庁)	市区町村	漁業地区	基本調査区	客体番号	経営組織								名称	番号	調査票記入欄				調査員氏名		電話番号		（一部削除） 大海区、都府県（支庁）及び市区町村の名称を効率化の観点から削除 （追加） 集計作業の効率化のため漁業集落の番号及び名称を追加
基本指標番	大海区	都府県(支庁)	市区町村	漁業地区	基本調査区	調査年度	調査票番号	漁業地区名称	漁業集落名称																																																					
個人	共同経営に参加	共同経営に不参加	漁業協同組合	漁業生産組合	共同経営																																																									
経営組織	1	2	4	5	6																																																									
統計調査員氏名																																																														
電話番号																																																														
大海区名	都府県(支庁)	市区町村	漁業地区	基本調査区	客体番号	経営組織																																																								
名称	番号	調査票記入欄																																																												
調査員氏名																																																														
電話番号																																																														

[illegible]

改正案	2003年漁業センサス	改正内容・改正理由																
2 自営漁業の後継者の有無について該当する番号1つを○で囲んでください。 <table><tr><td></td><td>有</td><td>無</td></tr><tr><td>741</td><td>1</td><td>2</td></tr></table>		有	無	741	1	2	<table><tr><td>自営漁業の経営主の後継者</td><td>自営漁業の経営主の配偶者</td></tr><tr><td>⑤</td><td>⑥</td></tr><tr><td>者に印</td><td>該に</td></tr><tr><td>1</td><td>1</td></tr><tr><td>1</td><td>1</td></tr></table>	自営漁業の経営主の後継者	自営漁業の経営主の配偶者	⑤	⑥	者に印	該に	1	1	1	1	(変更) 報告者負担軽減の観点から、個人別に後継者を特定するのではなく、個人経営体として後継者の有無を把握することに変更
	有	無																
741	1	2																
自営漁業の経営主の後継者	自営漁業の経営主の配偶者																	
⑤	⑥																	
者に印	該に																	
1	1																	
1	1																	

改正案						2003年漁業センサス						改正内容・改正理由																																				
3 満15歳以上の世帯員（平成5年10月31日までに生まれた人）のうち、過去1年間（平成19年11月1日～20年10月31日）に漁業に従事した人の就業状況について記入してください。						名 前 世帯員とは、次のような人を行います。 1 住居と生計を共にしている人。 2 出稼きなどで家を離れているが、不在期間が1年以内の人。 3 住み込みの雇い人で、1年以上経過した人又は経過見込みの人。 4 満15歳以上の世帯員が9人以上いる場合は、補助票に記入してください。 <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th>世帯員番号</th> <th>平成15年11月1日現在の満年齢</th> <th colspan="2">男 女 別</th> <th>世帯の経済的中心者</th> <th>本年3月に学校を卒業した人</th> <th>過去1年間仕事に従事しなかった人</th> </tr> <tr> <th>①</th> <th>②</th> <th>③</th> <th>④</th> <th>⑤</th> <th>⑥</th> <th>⑦</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td></td> <td>(歳)</td> <td colspan="2">いずれかに印</td> <td>該当者に○印</td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>701</td> <td></td> <td>1</td> <td>2</td> <td>1</td> <td>1</td> <td>1</td> </tr> <tr> <td>702</td> <td></td> <td>1</td> <td>2</td> <td>1</td> <td>1</td> <td>1</td> </tr> </tbody> </table> 世帯員の名前を記入してください ①						世帯員番号	平成15年11月1日現在の満年齢	男 女 別		世帯の経済的中心者	本年3月に学校を卒業した人	過去1年間仕事に従事しなかった人	①	②	③	④	⑤	⑥	⑦		(歳)	いずれかに印		該当者に○印			701		1	2	1	1	1	702		1	2	1	1	1	(変更) 1 これまで満15歳以上のすべての世帯員について世帯員ごとに就業状況を把握していたが、報告者の負担軽減を配慮しつつ、漁業経営に着目した統計を作成するため、漁業従事者のみを世帯員ごとに就業状況を把握 2 1に伴い過去1年間仕事に従事しなかった人を削除 3 自営漁業の経営主については、記入欄の先頭行を経営主専用として設定することにより、間接的に把握 4 報告者の負担軽減の観点から名前の欄を削除 (追加) 新規就業者（過去に漁業をしていなかった者、副業として漁業をした者のうち新たに漁業を本業とした者）について新たに把握	
世帯員番号	平成15年11月1日現在の満年齢	男 女 別		世帯の経済的中心者	本年3月に学校を卒業した人	過去1年間仕事に従事しなかった人																																										
①	②	③	④	⑤	⑥	⑦																																										
	(歳)	いずれかに印		該当者に○印																																												
701		1	2	1	1	1																																										
702		1	2	1	1	1																																										
経営主について記入してください						自営漁業の経営主																																										

改正案						
過去1年間に従事した仕事について					過去1年間に従事した仕事のうち主な仕事	
自営業		その他			仕事をした人について 自営漁業とそれ以外の	
自営漁業	その他の自営業	共同経営に出資従事	漁業（陸上作業を含みます。）	漁業以外の仕事に雇われ	自営漁業	その他
⑦	⑧	⑨	⑩	⑪	⑫	⑬
各世帯員が従事した仕事全てに○印					番号をいずれかに記入○印	
1	2	3	4	5	1	2
1	2	3	4	5	1	2

2003年漁業センサス																	
過去1年間に従事した仕事について														過去1年間に従事した仕事の最も長かった仕事		仕事をした人について	
自 宮 漁 業 (陸上作業を含みます。)	自 宮 農 業 (※専業農業者が15万円以上 ※兼業農業者が10万円以上 ※その他が5万円以上)	その他の自営業 (年間18万円以上の売上げのある自営業)					漁業 雇われ (陸上作業を含みます。)	漁業以外の仕事に雇われ				過去1年間に従事した仕事のうち主な仕事	自 宮 漁 業 が 主	そ の 他 が 主			
		水 産 加 工 業	遊 漁 業	旅 館 ・ 民 宿 業	そ の 他	漁業 関連 施設に 雇われ		常 雇	臨時 雇 ・ 日 雇	常 雇	臨時 雇 ・ 日 雇						
⑤	⑥	⑦	⑧	⑨	⑩	⑪	⑫	⑬	⑭	⑮	⑯	⑰	⑱	⑲	⑳		
各世帯員が従事した仕事すべてに○印														番号を入		いずれかに○印	
01	02	03	04	05	06	07	08	09	10	11	12			1	2		
01	02	03	04	05	06	07	08	09	10	11	12			1	2		

- (一部削除)
- 1 自営農業及びその他の自営業については、報告者負担軽減の観点から「その他の自営業」として一括把握
- 2 「漁業以外の仕事に雇われ」の「漁業関連施設に雇われ」及び「その他」については、報告者負担軽減の観点から「漁業以外の仕事に雇われ」として一括把握

改正案				2003年漁業センサス												改正内容・改正理由	
過去1年間に自営漁業に従事した人について				過去1年間に漁業に従事した人について												(一部削除) 報告者負担軽減の観点から、自営漁業に関するものに限定し、漁業雇われ又は共同経営に出資従事した人に関するもの、自営漁業の経営主の配偶者、自営漁業の後継者の配偶者については削除	
海上作業に従事した人について			海上作業に従事した人について														
海上作業に従事した日数	漁業従事日数の最も長かった漁業種類	10トン以上の船の場合	陸上作業に従事した人	海上作業に従事した日数	漁業従事日数の最も長かった漁業種類	10トン以上の船の場合	陸上作業に従事した人	海上作業に従事した日数	漁業従事日数の最も長かった漁業種類	10トン以上の船の場合	陸上作業に従事した人	海上作業に従事した日数	漁業従事日数の最も長かった漁業種類	10トン以上の船の場合	陸上作業に従事した人		
⑭	⑮	⑯	⑰	⑱	㉑	㉒	㉓	㉔	㉕	㉖	㉗	㉘	㉙	㉚	㉛		
日数を記入	全国漁業種類番号を記入	該当者に○印		日数を記入	全国漁業種類番号を記入	該当者に○印		日数を記入	全国漁業種類番号を記入	該当者に○印		日数を記入	全国漁業種類番号を記入	該当者に○印			
			1	1			1	1			1	1		1	2		
			1	1			1	1			1	1		1	2		

改正案	2003年漁業センサス	改正内容・改正理由																																	
4 家としての兼業 (1) 家として自営漁業とそれ以外の兼業で年間収入の多い方の番号を○で囲んでください。 <table><tr><td></td><td>自 営 漁 業</td><td>自 営 漁 業 以 外</td></tr><tr><td>751</td><td>1</td><td>2</td></tr></table>		自 営 漁 業	自 営 漁 業 以 外	751	1	2	(2) 家として自営漁業とそれ以外の兼業とどちらが主（年間収入が多い）ですか。 <table><tr><td></td><td>自 営 漁 業 が 主</td><td>自 営 漁 業 が 従</td></tr><tr><td></td><td colspan="2">い ず れ か に ○ 印</td></tr><tr><td>752</td><td>0</td><td>0</td><td>0</td><td>1</td><td>2</td></tr></table> (3) 共同経営に参加した（⑭欄に○印が付いた）世帯について 自営漁業と共同経営を合わせた収入とそれ以外の兼業を合わせた収入（過去1年間）との関係について <table><tr><td></td><td>自 営 と 共 同 経 営 の み</td><td>自 営 と 共 同 経 営 が 主</td><td>自 営 と 共 同 経 営 が 従</td></tr><tr><td></td><td colspan="3">い ず れ か 一 つ に ○ 印</td></tr><tr><td>753</td><td>0</td><td>0</td><td>0</td><td>1</td><td>2</td><td>3</td></tr></table>		自 営 漁 業 が 主	自 営 漁 業 が 従		い ず れ か に ○ 印		752	0	0	0	1	2		自 営 と 共 同 経 営 の み	自 営 と 共 同 経 営 が 主	自 営 と 共 同 経 営 が 従		い ず れ か 一 つ に ○ 印			753	0	0	0	1	2	3	(変更なし) (削除) 報告者負担の軽減の観点から、自営漁業と兼業の関係のみ把握、共同経営を含めた関係については削除
	自 営 漁 業	自 営 漁 業 以 外																																	
751	1	2																																	
	自 営 漁 業 が 主	自 営 漁 業 が 従																																	
	い ず れ か に ○ 印																																		
752	0	0	0	1	2																														
	自 営 と 共 同 経 営 の み	自 営 と 共 同 経 営 が 主	自 営 と 共 同 経 営 が 従																																
	い ず れ か 一 つ に ○ 印																																		
753	0	0	0	1	2	3																													

改正案	2003年漁業センサス	改正内容・改正理由																																																																																																																																							
(2) 家として営んだ兼業の種類について、該当するもの全ての番号を○で囲んでください。 <table border="1"> <tr> <td>自 水 産 加 工 業</td> <td>民 宿</td> <td>営 遊 漁 船 業</td> <td>そ 自 営 の 他 雇 わ れ</td> </tr> <tr> <td>752</td> <td>1</td> <td>2</td> <td>3</td> </tr> </table> 民宿又は遊漁船業を営んでいる場合は、過去1年間（平成19年11月1日～20年10月31日）の延べ利用客数を記入してください。 <table border="1"> <tr> <td>民 宿</td> <td>753</td> <td colspan="5">千 百 十 人</td> </tr> <tr> <td>遊 漁 船 業</td> <td>754</td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> </table>	自 水 産 加 工 業	民 宿	営 遊 漁 船 業	そ 自 営 の 他 雇 わ れ	752	1	2	3	民 宿	753	千 百 十 人					遊 漁 船 業	754						2 家としての兼業種類は何ですか。 (1) 1に記入した兼業種類のうち、家としての主な兼業種類（年間収入の多いもの）について主なものの一つに○印を付けてください。 <table border="1"> <tr> <th colspan="13">過去1年間に従事した仕事について</th> </tr> <tr> <th rowspan="3">自 営 漁 業 （ 陸 上 作 業 を 含 み ま す 。）</th> <th rowspan="3">自 営 農 業 （ 販 売 金 額 が 10 万 円 以 上 ）</th> <th colspan="3">その他の自営業 （ 年 間 15 万 円 以 上 の 売 上 げ の 有 る 自 営 業 ）</th> <th rowspan="3">共 同 陸 上 作 業 を 含 み ま す 。 （ そ の 他 の 事 業 ）</th> <th rowspan="3">漁 業 雇 わ れ （ 陸 上 作 業 を 含 み ま す 。）</th> <th colspan="2">漁業以外の仕事に雇われ</th> <th colspan="4"></th> </tr> <tr> <th rowspan="2">水 産 加 工 業</th> <th rowspan="2">遊 漁 船 業</th> <th rowspan="2">旅 館 ・ 民 宿 業</th> <th rowspan="2">漁業関連施設に雇われ</th> <th colspan="4">その他</th> </tr> <tr> <th>常 雇</th> <th>臨時雇・日雇</th> <th>常 雇</th> <th>臨時雇・日雇</th> </tr> <tr> <td>⑧</td> <td>⑨</td> <td>⑩</td> <td>⑪</td> <td>⑫</td> <td>⑬</td> <td>⑭</td> <td>⑮</td> <td>⑯</td> <td>⑰</td> <td>⑱</td> <td>⑲</td> </tr> <tr> <td colspan="13">各世帯員が従事した仕事すべてに○印</td> </tr> <tr> <td>01</td> <td>02</td> <td>03</td> <td>04</td> <td>05</td> <td>06</td> <td>07</td> <td>08</td> <td>09</td> <td>10</td> <td>11</td> <td>12</td> </tr> <tr> <td>01</td> <td>02</td> <td>03</td> <td>04</td> <td>05</td> <td>06</td> <td>07</td> <td>08</td> <td>09</td> <td>10</td> <td>11</td> <td>12</td> </tr> <tr> <td colspan="13">↓ ↓ ↓ ↓ ↓ ↓ ↓ ↓ ↓ ↓ ↓ ↓</td> </tr> <tr> <td>751</td> <td>0</td> <td>0</td> <td>02</td> <td>03</td> <td>04</td> <td>05</td> <td>06</td> <td>07</td> <td>08</td> <td>09</td> <td>10</td> <td>11</td> </tr> </table>	過去1年間に従事した仕事について													自 営 漁 業 （ 陸 上 作 業 を 含 み ま す 。）	自 営 農 業 （ 販 売 金 額 が 10 万 円 以 上 ）	その他の自営業 （ 年 間 15 万 円 以 上 の 売 上 げ の 有 る 自 営 業 ）			共 同 陸 上 作 業 を 含 み ま す 。 （ そ の 他 の 事 業 ）	漁 業 雇 わ れ （ 陸 上 作 業 を 含 み ま す 。）	漁業以外の仕事に雇われ						水 産 加 工 業	遊 漁 船 業	旅 館 ・ 民 宿 業	漁業関連施設に雇われ	その他				常 雇	臨時雇・日雇	常 雇	臨時雇・日雇	⑧	⑨	⑩	⑪	⑫	⑬	⑭	⑮	⑯	⑰	⑱	⑲	各世帯員が従事した仕事すべてに○印													01	02	03	04	05	06	07	08	09	10	11	12	01	02	03	04	05	06	07	08	09	10	11	12	↓ ↓ ↓ ↓ ↓ ↓ ↓ ↓ ↓ ↓ ↓ ↓													751	0	0	02	03	04	05	06	07	08	09	10	11	(変更) 家としての兼業種類は、「自営農業」、「共同経営に出資従事」、「漁業雇われ」、「漁業以外の仕事に雇われ」を報告者負担軽減の観点から「その他の自営・雇われ」として一括して把握 (追加) 漁業経営の多角化の実態をより詳細に把握するとともに、地域の活性化や漁業資源との関係を見る指標として民宿、遊漁船業の過去1年間の利用客数を追加
自 水 産 加 工 業	民 宿	営 遊 漁 船 業	そ 自 営 の 他 雇 わ れ																																																																																																																																						
752	1	2	3																																																																																																																																						
民 宿	753	千 百 十 人																																																																																																																																							
遊 漁 船 業	754																																																																																																																																								
過去1年間に従事した仕事について																																																																																																																																									
自 営 漁 業 （ 陸 上 作 業 を 含 み ま す 。）	自 営 農 業 （ 販 売 金 額 が 10 万 円 以 上 ）	その他の自営業 （ 年 間 15 万 円 以 上 の 売 上 げ の 有 る 自 営 業 ）			共 同 陸 上 作 業 を 含 み ま す 。 （ そ の 他 の 事 業 ）	漁 業 雇 わ れ （ 陸 上 作 業 を 含 み ま す 。）	漁業以外の仕事に雇われ																																																																																																																																		
		水 産 加 工 業	遊 漁 船 業	旅 館 ・ 民 宿 業			漁業関連施設に雇われ	その他																																																																																																																																	
								常 雇	臨時雇・日雇	常 雇	臨時雇・日雇																																																																																																																														
⑧	⑨	⑩	⑪	⑫	⑬	⑭	⑮	⑯	⑰	⑱	⑲																																																																																																																														
各世帯員が従事した仕事すべてに○印																																																																																																																																									
01	02	03	04	05	06	07	08	09	10	11	12																																																																																																																														
01	02	03	04	05	06	07	08	09	10	11	12																																																																																																																														
↓ ↓ ↓ ↓ ↓ ↓ ↓ ↓ ↓ ↓ ↓ ↓																																																																																																																																									
751	0	0	02	03	04	05	06	07	08	09	10	11																																																																																																																													

改正案

[Ⅱ]漁船について

1 使用した漁船の種類について、該当するものの全ての番号を○で囲んでください。

	動力船	船外機付船	無動力船
501	1	2	3

2 過去1年間に使用した無動力船、船外機付船のうち、11月1日現在保有している漁船は何隻ですか。

(隻)

無動力船	502		
船外機付船	503		

2003年漁業センサス

[Ⅱ]漁船について

1 使用した漁船の種類は何ですか。

	動力船	船外機付船	無動力船	
501	0	1	2	3

2 過去1年間に使用した無動力船、船外機付船のうち、11月1日現在保有している漁船は何隻ですか。

(隻)

無動力船

502	0	0		
-----	---	---	--	--

(隻)

船外機付船

503	0	0		
-----	---	---	--	--

改正内容・改正理由

(変更なし)

(変更なし)

改正案	2003年漁業センサス	改正内容・改正理由																																																						
3 動力船について 過去1年間に使用した動力船について記入してください。 <table><tr><th rowspan="2">漁船番号</th><th rowspan="2">トン数 (小数点以下2位まで記入してください。)</th><th colspan="2">11月1日現在の保有状況</th></tr><tr><th>保有している</th><th>保有していない</th></tr><tr><td>①</td><td>②</td><td colspan="2">③</td></tr><tr><td></td><td>小数点 (トン)</td><td colspan="2">いずれかに印</td></tr><tr><td>601</td><td></td><td>1</td><td>2</td></tr><tr><td>602</td><td></td><td>1</td><td>2</td></tr></table>	漁船番号	トン数 (小数点以下2位まで記入してください。)	11月1日現在の保有状況		保有している	保有していない	①	②	③			小数点 (トン)	いずれかに印		601		1	2	602		1	2	3 動力船について (1) 過去1年間に使用した動力船について記入してください。 <table><tr><th rowspan="2">漁船名 (1 漁船名は左からつめて1マスに1字ずつ記入してください。 2 8隻以上動力船を使用した場合は補助票に記入してください。)</th><th rowspan="2">漁船番号</th><th rowspan="2">トン数 (小数点以下2位まで記入してください。)</th><th rowspan="2">新トン数の適用を受けた船に○印</th><th colspan="2">11月1日現在の保有状況</th></tr><tr><th>保有している</th><th>保有していない</th></tr><tr><td>①</td><td>②</td><td>③</td><td>④</td><td colspan="2">⑤</td></tr><tr><td colspan="2">無動力船、船外機付船は記入しないでください。</td><td>小数点 (トン)</td><td></td><td colspan="2">いずれかに印</td></tr><tr><td></td><td>601</td><td></td><td>1</td><td>1</td><td>2</td></tr><tr><td></td><td>602</td><td></td><td>1</td><td>1</td><td>2</td></tr></table>	漁船名 (1 漁船名は左からつめて1マスに1字ずつ記入してください。 2 8隻以上動力船を使用した場合は補助票に記入してください。)	漁船番号	トン数 (小数点以下2位まで記入してください。)	新トン数の適用を受けた船に○印	11月1日現在の保有状況		保有している	保有していない	①	②	③	④	⑤		無動力船、船外機付船は記入しないでください。		小数点 (トン)		いずれかに印			601		1	1	2		602		1	1	2	(一部削除) 報告者負担の軽減の観点から、漁船名、新トン数の適用状況については削除
漁船番号			トン数 (小数点以下2位まで記入してください。)	11月1日現在の保有状況																																																				
	保有している	保有していない																																																						
①	②	③																																																						
	小数点 (トン)	いずれかに印																																																						
601		1	2																																																					
602		1	2																																																					
漁船名 (1 漁船名は左からつめて1マスに1字ずつ記入してください。 2 8隻以上動力船を使用した場合は補助票に記入してください。)	漁船番号	トン数 (小数点以下2位まで記入してください。)	新トン数の適用を受けた船に○印	11月1日現在の保有状況																																																				
				保有している	保有していない																																																			
①	②	③	④	⑤																																																				
無動力船、船外機付船は記入しないでください。		小数点 (トン)		いずれかに印																																																				
	601		1	1	2																																																			
	602		1	1	2																																																			

改正案			2003年漁業センサス			改正内容・改正理由				
11月1日現在で保有している動力船について記入してください。			(2) 11月1日 現在経営体が保有して			(一部削除) 1 報告者負担の軽減の観点から、漁業経営との関連性が強い項目に限定して把握することとし、主機関の馬力数、新馬力数の適用状況、漁船の利用状況を削除 2 乗組員数については漁業従事者数で代替させることとし、削除 3 馬力数等については、水産庁がとりまとめている漁船統計に掲載				
竣工した年	過去1年間の出漁日数	全国漁業種類1類番号	主機関の馬力数 (農林馬力数)	新馬力数の適用を受けた船に○印	竣工した年				漁船利用状況 単一操業 複数操業	過去1年間の出漁日数
④	⑤	⑥	⑦	⑧	⑨				⑩	
(年)	日数を記入	全国漁業種類番号を記入	(年) いずれかに ○ 印						(日)	
			1			1 2				
			1			1 2				
いるすべての動力船について記入してください。			乗組員数について							
全国入漁業種類番号を記入			乗組員数について							
⑪			男 子 女 外国人							
			15歳 30歳 40歳 50歳 60歳 65歳以上							
			(人)							

改正案

1 過去1年間に営んだ漁業種類について、該当するものに○印を記入してください。
また、そのうち、販売金額の1位、2位の漁業種類に○印を記入してください。
(つづき)

		宮 だ も の	販 売 金 額 1 位	販 売 金 額 2 位
小	型 捕 鯨	130	1	1 2
潜	水 器 漁 業	131	1	1 2
採	貝 ・ 採 藻	132	1	1 2
そ	の 他 の 漁 業	133	1	1 2
海	魚	134	1	1 2
面	類	135	1	1 2
養	殖	136	1	1 2
殖	まぐろ類養殖	137	1	1 2
殖	その他の魚類養殖	138	1	1 2
種	ほたてがい養殖	139	1	1 2
苗	かき類養殖	140	1	1 2
養	その他の貝類養殖	141	1	1 2
殖	くるまえび養殖	142	1	1 2
を	ほや類養殖	143	1	1 2
含	その他の水産動物類養殖	144	1	1 2
む	こんぶ類養殖	145	1	1 2
。	わかめ類養殖	146	1	1 2
	のり類養殖	147	1	1 2
	その他の海藻類養殖	148	1	1 2
	真 珠 養 殖	149	1	1 2
	真 珠 母 貝 養 殖	150	1	1 2
		151	1	1 2

2003年漁業センサス

1 過去1年間に営んだ漁業種類は何ですか。
該当するものに○印を記入してください。
(つづき)

小 型 捕 鯨		40	0	0	0	0
小 水 器 漁	筆	41	0	0	0	0
採 採	貝	42	0	0	0	0
採 採	藻	43	0	0	0	0
そ の 他 の 漁	業	44	0	0	0	1
魚 類	さ ん さ り 養 殖	45	0	0	0	0
魚 類	ぶ り 類 養 殖	46	0	0	0	1
魚 類	ま だ い 養 殖	47	0	0	0	1
魚 類	ひ ら め 養 殖	48	0	0	0	1
そ の 他 の 魚 類 養 殖		49	0	0	0	1
ほ か た き 類 養 殖		50	0	0	0	0
そ の 他 の 貝 類 養 殖		51	0	0	0	0
そ の 他 の 貝 類 養 殖		52	0	0	0	0
そ の 他 の 貝 類 養 殖		53	0	0	0	1
ほ の や 類 養 殖		54	0	0	0	0
そ の 他 の 水 産 動 物 類 養 殖		55	0	0	0	0
そ の 他 の 水 産 動 物 類 養 殖		56	0	0	0	0
わ か め 類 養 殖		57	0	0	0	0
そ の 他 の 海 藻 類 養 殖		58	0	0	0	0
そ の 他 の 海 藻 類 養 殖		59	0	0	0	0
真 珠 母 貝 養 殖		60	0	0	0	0
真 珠 母 貝 養 殖		61	0	0	0	0

改正内容・改正理由

(追加)
国際的な規制により、まぐろの漁獲が制限される中、まぐろ養殖への期待が高まっており、今後、まぐろ養殖経営が増加することが考えられるためまぐろ類養殖を追加

改正案				2003年漁業センサス						改正内容・改正理由																																																																	
2 過去1年間に営んだ漁業種類の漁業制度について、該当するものの全てに○印を記入してください。 また、そのうち、販売金額の1位の漁業制度1つに○印を記入してください。				2 過去1年間に営んだ漁業種類の漁業制度は何ですか。						(変更なし)																																																																	
<table><tr><td></td><td></td><td>営んだもの</td><td>販売金額1位</td></tr><tr><td>大臣許可漁業</td><td>201</td><td>1</td><td>2</td></tr><tr><td>知事許可漁業</td><td>202</td><td>1</td><td>2</td></tr><tr><td>大臣承認漁業</td><td>203</td><td>1</td><td>2</td></tr><tr><td>漁業権漁業</td><td>204</td><td>1</td><td>2</td></tr><tr><td>自由漁業</td><td>205</td><td>1</td><td>2</td></tr><tr><td>その他</td><td>206</td><td>1</td><td>2</td></tr></table>						営んだもの	販売金額1位	大臣許可漁業	201	1	2	知事許可漁業	202	1	2	大臣承認漁業	203	1	2	漁業権漁業	204	1	2	自由漁業	205	1	2	その他	206	1	2	<table><tr><td>大臣許可漁業</td><td>201</td><td>0</td><td>0</td><td>1</td><td>2</td></tr><tr><td>知事許可漁業</td><td>202</td><td>0</td><td>0</td><td>1</td><td>2</td></tr><tr><td>大臣承認漁業</td><td>203</td><td>0</td><td>0</td><td>1</td><td>2</td></tr><tr><td>漁業権漁業</td><td>204</td><td>0</td><td>0</td><td>1</td><td>2</td></tr><tr><td>自由漁業</td><td>205</td><td>0</td><td>0</td><td>1</td><td>2</td></tr><tr><td>その他</td><td>206</td><td>0</td><td>0</td><td>1</td><td>2</td></tr></table>						大臣許可漁業	201	0	0	1	2	知事許可漁業	202	0	0	1	2	大臣承認漁業	203	0	0	1	2	漁業権漁業	204	0	0	1	2	自由漁業	205	0	0	1	2	その他	206	0	0	1	2	営す販の んべ売も だて金の にに額に も〇ー〇 の印位印	
		営んだもの	販売金額1位																																																																								
大臣許可漁業	201	1	2																																																																								
知事許可漁業	202	1	2																																																																								
大臣承認漁業	203	1	2																																																																								
漁業権漁業	204	1	2																																																																								
自由漁業	205	1	2																																																																								
その他	206	1	2																																																																								
大臣許可漁業	201	0	0	1	2																																																																						
知事許可漁業	202	0	0	1	2																																																																						
大臣承認漁業	203	0	0	1	2																																																																						
漁業権漁業	204	0	0	1	2																																																																						
自由漁業	205	0	0	1	2																																																																						
その他	206	0	0	1	2																																																																						

改正案		2003年漁業センサス		改正内容・改正理由																																																																
3 海面養殖業について (1) 魚類養殖の規模について養殖場の施設面積と使用面積を記入してください。 また、ひらめ養殖については、養殖場の施設面積のうち、陸上水槽の面積も記入してください。		3 海面養殖業について (1) 魚類養殖の規模はどのくらいですか。		(追加) 国際的な規制により、まぐろの漁獲が制限される中、まぐろ養殖への期待が高まっており、今後、まぐろ養殖経営が増加することが考えられるためまぐろ類養殖の施設規模を追加																																																																
(m²) <table border="1"> <thead> <tr> <th colspan="2"></th> <th colspan="2">養殖場の施設面積</th> <th colspan="2">うち、使用面積</th> </tr> <tr> <th colspan="2"></th> <th>①</th> <th></th> <th>②</th> <th></th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>魚類養殖の合計</td> <td>301</td> <td></td><td></td><td></td><td></td> </tr> <tr> <td>うち、ぶり類</td> <td>302</td> <td></td><td></td><td></td><td></td> </tr> <tr> <td>うち、まだい</td> <td>303</td> <td></td><td></td><td></td><td></td> </tr> <tr> <td>うち、ひらめ</td> <td>304</td> <td></td><td></td><td></td><td></td> </tr> <tr> <td>陸上水槽</td> <td>305</td> <td></td><td></td><td></td><td></td> </tr> <tr> <td>うち、まぐろ類</td> <td>306</td> <td></td><td></td><td></td><td></td> </tr> </tbody> </table>					養殖場の施設面積		うち、使用面積				①		②		魚類養殖の合計	301					うち、ぶり類	302					うち、まだい	303					うち、ひらめ	304					陸上水槽	305					うち、まぐろ類	306					ア 魚類養殖全体の養殖場の施設面積はいくらですか。 (m²) <table border="1"> <tbody> <tr> <td>養殖場の施設面積</td> <td>301</td> <td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td> </tr> <tr> <td>使用面積</td> <td>302</td> <td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td> </tr> </tbody> </table>		養殖場の施設面積	301							使用面積	302						
		養殖場の施設面積			うち、使用面積																																																															
		①			②																																																															
魚類養殖の合計	301																																																																			
うち、ぶり類	302																																																																			
うち、まだい	303																																																																			
うち、ひらめ	304																																																																			
陸上水槽	305																																																																			
うち、まぐろ類	306																																																																			
養殖場の施設面積	301																																																																			
使用面積	302																																																																			
		イ ぶり類養殖の養殖場の面積はいくらですか。 (m²) <table border="1"> <tbody> <tr> <td>養殖場の施設面積</td> <td>303</td> <td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td> </tr> <tr> <td>使用面積</td> <td>304</td> <td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td> </tr> </tbody> </table>		養殖場の施設面積	303							使用面積	304																																																							
養殖場の施設面積	303																																																																			
使用面積	304																																																																			
		ウ まだい養殖の養殖場の面積はいくらですか。 (m²) <table border="1"> <tbody> <tr> <td>養殖場の施設面積</td> <td>305</td> <td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td> </tr> <tr> <td>使用面積</td> <td>306</td> <td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td> </tr> </tbody> </table>		養殖場の施設面積	305							使用面積	306																																																							
養殖場の施設面積	305																																																																			
使用面積	306																																																																			
		エ ひらめ養殖の養殖場の面積はいくらですか。 (m²) <table border="1"> <tbody> <tr> <td>養殖場の施設面積</td> <td>307</td> <td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td> </tr> <tr> <td>うち、陸上水槽の面積</td> <td>308</td> <td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td> </tr> <tr> <td>使用面積</td> <td>309</td> <td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td> </tr> </tbody> </table>		養殖場の施設面積	307							うち、陸上水槽の面積	308							使用面積	309																																															
養殖場の施設面積	307																																																																			
うち、陸上水槽の面積	308																																																																			
使用面積	309																																																																			

改正案	2003年漁業センサス	改正内容・改正理由																																																																										
(2) ほたてがい養殖について、貝数を採苗からの期間ごとに千貝単位で記入してください。 (千貝) <table border="1"> <tr> <td>採苗から1年未満のもの</td> <td>321</td> <td> </td><td> </td><td> </td><td> </td><td> </td><td> </td> </tr> <tr> <td>1年以上2年未満</td> <td>322</td> <td> </td><td> </td><td> </td><td> </td><td> </td><td> </td> </tr> <tr> <td>2年以上</td> <td>323</td> <td> </td><td> </td><td> </td><td> </td><td> </td><td> </td> </tr> </table> (3) かき類養殖について、該当する養殖方法に養殖規模を記入してください。 ア いかだ垂下式、簡易垂下式の場合 台数と1台平均の面積を記入してください。 (台) <table border="1"> <tr> <td>台数</td> <td>331</td> <td> </td><td> </td><td> </td><td> </td><td> </td><td> </td> </tr> </table> (m²) <table border="1"> <tr> <td>1台の平均面積</td> <td>332</td> <td> </td><td> </td><td> </td><td> </td><td> </td><td> </td> </tr> </table>	採苗から1年未満のもの	321							1年以上2年未満	322							2年以上	323							台数	331							1台の平均面積	332							(2) ほたてがい養殖の養成貝数はいくらか。 ア 採苗から1年未満のもの (千貝) <table border="1"> <tr> <td>321</td> <td> </td><td> </td><td> </td><td> </td><td> </td><td> </td><td> </td> </tr> </table> イ 採苗から1年以上、2年未満のもの (千貝) <table border="1"> <tr> <td>322</td> <td> </td><td> </td><td> </td><td> </td><td> </td><td> </td><td> </td> </tr> </table> ウ 採苗から2年以上のもの (千貝) <table border="1"> <tr> <td>323</td> <td> </td><td> </td><td> </td><td> </td><td> </td><td> </td><td> </td> </tr> </table> (3) かき類養殖の規模はどのくらいですか。 ア いかだ垂下式、簡易垂下式の場合 台数は ----- <table border="1"> <tr> <td>331</td> <td> </td><td> </td><td> </td><td> </td> </tr> </table> 1台の平均面積は ----- <table border="1"> <tr> <td>332</td> <td> </td><td> </td><td> </td><td> </td> </tr> </table>	321								322								323								331					332					(変更なし) (変更なし)
採苗から1年未満のもの	321																																																																											
1年以上2年未満	322																																																																											
2年以上	323																																																																											
台数	331																																																																											
1台の平均面積	332																																																																											
321																																																																												
322																																																																												
323																																																																												
331																																																																												
332																																																																												

改正案	2003年漁業センサス	改正内容・改正理由
イ はえ縄の場合 幹縄（海面に水平に張って垂下連を支える縄（ロープ））の長さを記入してください。 (m) 幹 縄 の 長 さ 333	イ はえ縄式の場合 (m) 幹縄の長さは----- 333	(変更なし)
ウ 地まき式、そだひび式の場合 養殖している養殖場の面積を記入してください。 (m²) 養殖場の面積 334	ウ 地まき式、そだひび式の場合 (m²) 養殖場の面積は 334	(変更なし)
(4) わかめ養殖の養殖規模を記入してください。 ア 幹縄（海面に水平に張って垂下連を支える縄（ロープ））の長さを記入してください。 (m) 幹 縄 の 長 さ 341	(4) わかめ類養殖の規模はどのくらいですか。 ア 幹縄の長さ (m) 341	(変更なし)
イ 種糸を巻き付けたりはさみ込んだりした縄の長さを記入してください。 (m) 種糸を巻き付けたりはさみ込んだりした縄の長さ 342	イ 種糸を巻き付けたりはさみ込んだりした縄の長さ (m) 342	(変更なし)

改正案	2003年漁業センサス	改正内容・改正理由																																																																																									
(7) 真珠母貝養殖のいかだ台数を記入してください。 (台) <table border="1"> <tr> <td>いかだ台数</td> <td>371</td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> </table> 4 漁業の従事者について (1) 11月1日現在で漁業の海上作業に従事した人数を記入してください。 雇用者については居住地別に記入してください。 <table border="1"> <tr> <td colspan="2">計</td> <td>401</td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>家</td> <td>族</td> <td>402</td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td rowspan="5">雇 用 者</td> <td>計</td> <td>403</td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>生 同一市町村</td> <td>404</td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>活 その他の県内</td> <td>405</td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>本 県 外</td> <td>406</td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>拠 うち、外国人</td> <td>407</td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>者地</td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> </table>	いかだ台数	371						計		401				家	族	402				雇 用 者	計	403				生 同一市町村	404				活 その他の県内	405				本 県 外	406				拠 うち、外国人	407				者地						(7) 真珠母貝養殖の規模はどのくらいですか。 (台) いかだ台数 ----- 371 4 漁業の従事者数について (1) 11月1日現在の漁業の海上作業の従事者数は何人ですか。 <table border="1"> <tr> <td colspan="2">計</td> <td>401</td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>家</td> <td>族</td> <td>402</td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td rowspan="5">雇 用 者</td> <td>雇 用 者 計</td> <td>403</td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>同 一 市 町 村</td> <td>404</td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>そ の 他 の 県 内</td> <td>405</td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>県 外</td> <td>406</td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>うち、外国人</td> <td>407</td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> </table>	計		401				家	族	402				雇 用 者	雇 用 者 計	403				同 一 市 町 村	404				そ の 他 の 県 内	405				県 外	406				うち、外国人	407				(変更なし) (変更なし)
いかだ台数	371																																																																																										
計		401																																																																																									
家	族	402																																																																																									
雇 用 者	計	403																																																																																									
	生 同一市町村	404																																																																																									
	活 その他の県内	405																																																																																									
	本 県 外	406																																																																																									
	拠 うち、外国人	407																																																																																									
者地																																																																																											
計		401																																																																																									
家	族	402																																																																																									
雇 用 者	雇 用 者 計	403																																																																																									
	同 一 市 町 村	404																																																																																									
	そ の 他 の 県 内	405																																																																																									
	県 外	406																																																																																									
	うち、外国人	407																																																																																									

改正案		2003年漁業センサス				改正内容・改正理由			
(2) 左記の「雇用者」のうち、満15歳以上で、かつ過去1年間に30日以上海上作業に従事した人数を年齢・性別ごとに記入してください。									
		(人)							
		計				うち、同一市町村			
		男		女		男		女	
計	411								
うち、外国人	412								
新規就業者	413								
15～19歳	414								
20～24歳	415								
25～29歳	416								
30～34歳	417								
35～39歳	418								
40～44歳	419								
45～49歳	420								
50～54歳	421								
55～59歳	422								
60～64歳	423								
65～69歳	424								
70～74歳	425								
75歳以上	426								

(新設)	
1	漁業従事者世帯調査の廃止に伴い漁業就業者数の代替データを把握するため、漁業経営体の側から性別、年齢階層別等を把握
2	「うち、同一市町村」の項目については、2003年漁業センサスまで把握していた漁業就業者数の地域範囲との連続性を確保するため設定

- (新設)
- 1 漁業従事者世帯調査の廃止に伴い漁業就業者数の代替データを把握するため、漁業経営体の側から性別、年齢階層別等を把握
 - 2 「うち、同一市町村」の項目については、2003年漁業センサスまで把握していた漁業就業者数の地域範囲との連続性を確保するため設定

改正案	2003年漁業センサス	改正内容・改正理由																																																																		
(2) 過去1年間に「漁業の海上作業に従事した人」が最も多かった時期の人数は何人ですか。 (人) <table border="1"> <tr> <td colspan="2">計</td> <td>411</td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td rowspan="2">家 族</td> <td>男</td> <td>412</td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>女</td> <td>413</td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td rowspan="2">雇 用 者</td> <td>男</td> <td>414</td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>女</td> <td>415</td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> </table>	計		411					家 族	男	412					女	413					雇 用 者	男	414					女	415					(2) 過去1年間に「漁業の海上作業に従事した人」が最も多かった時期の人数は何人ですか。 (人) <table border="1"> <tr> <td colspan="2">計</td> <td>411</td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td rowspan="2">家 族</td> <td>男</td> <td>412</td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>女</td> <td>413</td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td rowspan="2">雇 用 者</td> <td>男</td> <td>414</td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>女</td> <td>415</td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> </table>	計		411					家 族	男	412					女	413					雇 用 者	男	414					女	415					(削除) 報告者負担軽減の観点から削除
計		411																																																																		
家 族	男	412																																																																		
	女	413																																																																		
雇 用 者	男	414																																																																		
	女	415																																																																		
計		411																																																																		
家 族	男	412																																																																		
	女	413																																																																		
雇 用 者	男	414																																																																		
	女	415																																																																		
(3) 過去1年間に漁業の陸上作業のみに従事した人が最も多かった時期の人数を記入してください。 (人) <table border="1"> <tr> <td colspan="2">計</td> <td>431</td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td rowspan="2">家 族</td> <td>男</td> <td>432</td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>女</td> <td>433</td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td rowspan="2">雇 用 者</td> <td>男</td> <td>434</td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>女</td> <td>435</td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> </table>	計		431					家 族	男	432					女	433					雇 用 者	男	434					女	435					(3) 過去1年間に「漁業の陸上作業のみに従事した人」が最も多かった時期の人数は何人ですか。 (人) <table border="1"> <tr> <td colspan="2">計</td> <td>421</td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td rowspan="2">家 族</td> <td>男</td> <td>422</td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>女</td> <td>423</td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td rowspan="2">雇 用 者</td> <td>男</td> <td>424</td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>女</td> <td>425</td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> </table>	計		421					家 族	男	422					女	423					雇 用 者	男	424					女	425					(変更なし)
計		431																																																																		
家 族	男	432																																																																		
	女	433																																																																		
雇 用 者	男	434																																																																		
	女	435																																																																		
計		421																																																																		
家 族	男	422																																																																		
	女	423																																																																		
雇 用 者	男	424																																																																		
	女	425																																																																		
	5 過去1年間の漁業従事日数について (1) 過去1年間に陸上作業も含め漁業に従事した日数は何日ですか。 (日) <table border="1"> <tr> <td>431</td> <td>0</td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> </table>	431	0				(削除) 報告者負担軽減の観点から削除																																																													
431	0																																																																			

改正案	2003年漁業センサス	改正内容・改正理由																																																																																					
5 過去1年間の漁獲物の販売金額について (1) 過去1年間の漁獲物の販売金額について、 該当する番号1つを○で囲んでください。 <table><tr><td></td><td>100万円未満</td><td>100万～300万円</td><td>300万～500万円</td><td>500万～800万円</td><td>800万～1,000万円</td><td>1,000万～1,500万円</td><td>1,500万～2,000万円</td><td>2,000万～5,000万円</td><td>5,000万～1億円</td><td>1億～2億円</td><td>2億～5億円</td><td>5億～10億円</td><td>10億円以上</td></tr><tr><td>441</td><td>01</td><td>02</td><td>03</td><td>04</td><td>05</td><td>06</td><td>07</td><td>08</td><td>09</td><td>10</td><td>11</td><td>12</td><td>13</td></tr></table> (2) 上記のうち、海面養殖の販売金額について、 該当する番号1つを○で囲んでください。 <table><tr><td></td><td>100万円未満</td><td>100万～300万円</td><td>300万～500万円</td><td>500万～800万円</td><td>800万～1,000万円</td><td>1,000万～1,500万円</td><td>1,500万～2,000万円</td><td>2,000万～5,000万円</td><td>5,000万～1億円</td><td>1億～2億円</td><td>2億～5億円</td><td>5億～10億円</td><td>10億円以上</td></tr><tr><td>442</td><td>01</td><td>02</td><td>03</td><td>04</td><td>05</td><td>06</td><td>07</td><td>08</td><td>09</td><td>10</td><td>11</td><td>12</td><td>13</td></tr></table>		100万円未満	100万～300万円	300万～500万円	500万～800万円	800万～1,000万円	1,000万～1,500万円	1,500万～2,000万円	2,000万～5,000万円	5,000万～1億円	1億～2億円	2億～5億円	5億～10億円	10億円以上	441	01	02	03	04	05	06	07	08	09	10	11	12	13		100万円未満	100万～300万円	300万～500万円	500万～800万円	800万～1,000万円	1,000万～1,500万円	1,500万～2,000万円	2,000万～5,000万円	5,000万～1億円	1億～2億円	2億～5億円	5億～10億円	10億円以上	442	01	02	03	04	05	06	07	08	09	10	11	12	13	(2) 上記のうち、海上作業に従事した日数 は何日ですか。 (日) <table><tr><td>4</td><td>3</td><td>2</td><td>0</td><td></td><td></td><td></td></tr></table> 6 過去1年間の漁獲物の販売金額について (1) 経営体の総販売金額はいくらですか。 百 十 千 百 十 (円) 億 億 億 万 万 万 万 <table><tr><td>4</td><td>4</td><td>1</td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td></tr></table> (2) 上記のうち、海面養殖の販売金額はい くらですか。 百 十 千 百 十 (円) 億 億 億 万 万 万 万 <table><tr><td>4</td><td>4</td><td>2</td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td></tr></table>	4	3	2	0				4	4	1									4	4	2									(削除) 報告者負担軽減の観点から削除 (変更) 報告者の記入忌避を避けるため、販 売金額規模の選択式に変更 (関係部局 と調整中) (変更) 報告者の記入忌避を避けるため、販 売金額規模の選択式に変更 (関係部局 と調整中)
	100万円未満	100万～300万円	300万～500万円	500万～800万円	800万～1,000万円	1,000万～1,500万円	1,500万～2,000万円	2,000万～5,000万円	5,000万～1億円	1億～2億円	2億～5億円	5億～10億円	10億円以上																																																																										
441	01	02	03	04	05	06	07	08	09	10	11	12	13																																																																										
	100万円未満	100万～300万円	300万～500万円	500万～800万円	800万～1,000万円	1,000万～1,500万円	1,500万～2,000万円	2,000万～5,000万円	5,000万～1億円	1億～2億円	2億～5億円	5億～10億円	10億円以上																																																																										
442	01	02	03	04	05	06	07	08	09	10	11	12	13																																																																										
4	3	2	0																																																																																				
4	4	1																																																																																					
4	4	2																																																																																					

改正案		2003年漁業センサス		改正内容・改正理由																																																												
6 過去1年間の漁獲物の出荷先について該当する番号全てを○で囲んでください。 また、主な出荷先（出荷額の最も多かった出荷先）で該当する番号1つを○で囲んでください。 <table border="1"> <tr> <td></td> <td>漁業協同組合の市場又は荷さばき所</td> <td>漁業協同組合以外の卸売市場</td> <td>流通業者・加工業者</td> <td>小売業者</td> <td>生協</td> <td>直売所</td> <td>自家販売</td> <td>その他</td> </tr> <tr> <td>出荷先 (該当するものを○)</td> <td>451</td> <td>1</td> <td>2</td> <td>3</td> <td>4</td> <td>5</td> <td>6</td> <td>7</td> <td>8</td> </tr> <tr> <td>主な出荷先 (主のものを○)</td> <td>452</td> <td>1</td> <td>2</td> <td>3</td> <td>4</td> <td>5</td> <td>6</td> <td>7</td> <td>8</td> </tr> </table>			漁業協同組合の市場又は荷さばき所	漁業協同組合以外の卸売市場	流通業者・加工業者	小売業者	生協	直売所	自家販売	その他	出荷先 (該当するものを○)	451	1	2	3	4	5	6	7	8	主な出荷先 (主のものを○)	452	1	2	3	4	5	6	7	8	7 過去1年間の漁獲物の出荷先について <table border="1"> <tr> <td></td> <td>漁協の市場又は荷さばき所</td> <td>漁協以外の卸売市場</td> <td>流通業者・加工業者</td> <td>小売業者</td> <td>生協</td> <td>直売所</td> <td>自家販売</td> <td>その他</td> </tr> <tr> <td>451</td> <td>1</td> <td>2</td> <td>3</td> <td>4</td> <td>5</td> <td>6</td> <td>7</td> <td>8</td> </tr> <tr> <td>452</td> <td>0</td> <td>0</td> <td>0</td> <td>1</td> <td>2</td> <td>3</td> <td>4</td> <td>5</td> <td>6</td> <td>7</td> <td>8</td> </tr> </table>			漁協の市場又は荷さばき所	漁協以外の卸売市場	流通業者・加工業者	小売業者	生協	直売所	自家販売	その他	451	1	2	3	4	5	6	7	8	452	0	0	0	1	2	3	4	5	6	7	8	(変更なし)	
	漁業協同組合の市場又は荷さばき所	漁業協同組合以外の卸売市場	流通業者・加工業者	小売業者	生協	直売所	自家販売	その他																																																								
出荷先 (該当するものを○)	451	1	2	3	4	5	6	7	8																																																							
主な出荷先 (主のものを○)	452	1	2	3	4	5	6	7	8																																																							
	漁協の市場又は荷さばき所	漁協以外の卸売市場	流通業者・加工業者	小売業者	生協	直売所	自家販売	その他																																																								
451	1	2	3	4	5	6	7	8																																																								
452	0	0	0	1	2	3	4	5	6	7	8																																																					
[IV] 共同経営について 1 出資金について、該当する番号1つを○で囲んでください。 <table border="1"> <tr> <td>出資金なし又は現物出資のみ</td> <td>10万円未満</td> <td>10万～30万円</td> <td>30万～50万円</td> <td>50万～100万円</td> <td>100万～200万円</td> <td>200万～500万円</td> <td>500万～1,000万円</td> <td>1,000万～3,000万円</td> <td>3,000万円以上</td> </tr> <tr> <td>831</td> <td>01</td> <td>02</td> <td>03</td> <td>04</td> <td>05</td> <td>06</td> <td>07</td> <td>08</td> <td>09</td> <td>10</td> </tr> </table>		出資金なし又は現物出資のみ	10万円未満	10万～30万円	30万～50万円	50万～100万円	100万～200万円	200万～500万円	500万～1,000万円	1,000万～3,000万円	3,000万円以上	831	01	02	03	04	05	06	07	08	09	10	[IV] 共同経営について 1 出資金について該当するものに○印を記入してください。 <table border="1"> <tr> <td>出資金なし又は現物出資のみ</td> <td>10万円未満</td> <td>10万～30万円</td> <td>30万～50万円</td> <td>50万～100万円</td> <td>100万～200万円</td> <td>200万～500万円</td> <td>500万～1,000万円</td> <td>1,000万～3,000万円</td> <td>3,000万円以上</td> </tr> <tr> <td>831</td> <td>0</td> <td>0</td> <td>0</td> <td>1</td> <td>2</td> <td>3</td> <td>4</td> <td>5</td> <td>6</td> <td>7</td> <td>8</td> <td>9</td> <td>10</td> </tr> </table>		出資金なし又は現物出資のみ	10万円未満	10万～30万円	30万～50万円	50万～100万円	100万～200万円	200万～500万円	500万～1,000万円	1,000万～3,000万円	3,000万円以上	831	0	0	0	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	(変更なし)															
出資金なし又は現物出資のみ	10万円未満	10万～30万円	30万～50万円	50万～100万円	100万～200万円	200万～500万円	500万～1,000万円	1,000万～3,000万円	3,000万円以上																																																							
831	01	02	03	04	05	06	07	08	09	10																																																						
出資金なし又は現物出資のみ	10万円未満	10万～30万円	30万～50万円	50万～100万円	100万～200万円	200万～500万円	500万～1,000万円	1,000万～3,000万円	3,000万円以上																																																							
831	0	0	0	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10																																																			

改正案	2003年漁業センサス	改正内容・改正理由																																																														
2 出資者の人数を記入してください。 (人) <table><tr><td>832</td><td></td><td></td><td></td><td></td></tr></table>	832					2 出資者の員数を記入してください。 (人) <table><tr><td>832</td><td>0</td><td>0</td><td>0</td><td></td><td></td><td></td><td></td></tr></table> 3 漁船・漁網の所有形態について該当するものに○印を記入してください。 <table><tr><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td>共 有</td><td>も ち よ り</td><td>借 入 れ</td><td>そ の 他</td></tr><tr><td>漁船</td><td>833</td><td>0</td><td>0</td><td>0</td><td>1</td><td>2</td><td>3</td><td>4</td></tr><tr><td>漁網</td><td>834</td><td>0</td><td>0</td><td>0</td><td>1</td><td>2</td><td>3</td><td>4</td></tr></table> 4 収益について該当するものに○印を記入してください。 <table><tr><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td>収 益 が あ っ た</td><td>分 配 し な か っ た</td><td>分 配 し な か っ た</td><td>分 配 方 法 平 等</td><td>分 配 方 法 出 資 口 数</td><td>方 法 そ の 他</td></tr><tr><td>835</td><td>0</td><td>1</td><td>2</td><td>1</td><td>2</td><td>1</td><td>2</td><td>1</td><td>2</td><td>3</td></tr></table>	832	0	0	0										共 有	も ち よ り	借 入 れ	そ の 他	漁船	833	0	0	0	1	2	3	4	漁網	834	0	0	0	1	2	3	4						収 益 が あ っ た	分 配 し な か っ た	分 配 し な か っ た	分 配 方 法 平 等	分 配 方 法 出 資 口 数	方 法 そ の 他	835	0	1	2	1	2	1	2	1	2	3	(変更なし) (削除) 報告者の負担軽減の観点から削除 (削除) 報告者の負担軽減の観点から削除
832																																																																
832	0	0	0																																																													
					共 有	も ち よ り	借 入 れ	そ の 他																																																								
漁船	833	0	0	0	1	2	3	4																																																								
漁網	834	0	0	0	1	2	3	4																																																								
					収 益 が あ っ た	分 配 し な か っ た	分 配 し な か っ た	分 配 方 法 平 等	分 配 方 法 出 資 口 数	方 法 そ の 他																																																						
835	0	1	2	1	2	1	2	1	2	3																																																						

2008年漁業センサス調査票 新旧対照表（案）

Ⅱ 海面漁業調査 会社経営体調査票

改正案	2003年漁業センサス	改正内容・改正理由																																						
【指標欄】 秘 指定統計第67号 漁業センサス 農林水産省 様式調第〇号 2008年漁業センサス 海面漁業調査 会社経営体調査票（案） 平成20年11月1日調査 <table><tr><td>大海区</td><td>都府県（支庁）</td><td>市区町村</td><td>漁業地区</td><td>基本調査区</td><td>漁業集落番号</td><td>経営体番号</td><td>調査員記入欄</td></tr><tr><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td></tr></table> 事業所名 本社名 本社所在地 電話番号 この調査票は、統計以外の目的には使用しませんので、ありのままを記入してください。 記入上の留意事項 1 記入に当たっては、「会社経営体調査票の記入の仕方」をよく読んでから記入してください。 2 調査票の内容については、本年（平成20年）の11月1日現在で記入する箇所と、過去1年間で記入する箇所があります。過去1年間の場合は、平成19年11月1日から平成20年10月31日までの1年間について記入してください。 3 調査票への記入は、黒の鉛筆かシャープペンシルで記入してください。 4 数字は、算用数字で1マスに1字ずつ右に詰めて記入してください。 記入に当たって分からない点がありましたら、統計調査員におたずねください。 月 日 に調査票の回収に伺いますので、それまでに該当する箇所の記入をお願いします。 <table><tr><td>統計調査員氏名</td><td></td></tr><tr><td>電話番号</td><td></td></tr></table> 【指標欄】 秘 指定統計第67号 漁業センサス 農林水産省 様式調第2号 2003年漁業センサス 海面漁業調査 会社、官公庁・学校・試験場調査票 平成15年11月1日調査 この調査票は、統計以外の目的（税金の徴収など）に使用することはありません。 <table><tr><td>大海区名</td><td></td></tr><tr><td>都府県（支庁）</td><td></td></tr><tr><td>市区町村</td><td></td></tr><tr><td>漁業地区</td><td></td></tr><tr><td>基本調査区</td><td></td></tr><tr><td>客体番号</td><td></td></tr><tr><td>経営組織番号</td><td></td></tr><tr><td>調査員記入欄</td><td></td></tr></table> 事業所名 本社名 本社所在地 電話番号 （該当番号を記入します。） 記入上の留意事項 1 この調査票は、会社、官公庁・学校・試験場の方が直接記入していただくようお願いします。 2 記入に当たっては、「会社、官公庁・学校・試験場調査票の記入の仕方」の注意事項及び調査票に書かれている注意事項をよく読んで記入されるようお願いします。 3 調査票の内容については、本年（平成15年）の11月1日現在で記入する箇所と、過去1年間で記入する箇所があります。なお、過去1年間という場合は、平成14年11月1日から平成15年10月31日までを指します。 4 調査票への記入には、シャープペンシルか鉛筆を使用してください。 5 数字は、算用数字で1マスに1字ずつ右に詰めて記入してください。 次回、お伺いしますのは 月 日 ですので、それまでに調査票の記入をお願いします。 なお、記入に当たって分からない点がありましたら、調査員におたずねください。 <table><tr><td>調査員氏名</td><td></td></tr><tr><td>電話番号</td><td></td></tr></table> （一部削除） 1 簡素・効率化の観点から販売を目的としない官公庁・学校・試験場については、調査対象から除外し、これに伴い経営組織区分を削除 2 大海区、都府県（支庁）及び市区町村の名称を効率化の観点から削除 （追加） 集計作業の効率化のため漁業集落の番号及び名称を追加	大海区	都府県（支庁）	市区町村	漁業地区	基本調査区	漁業集落番号	経営体番号	調査員記入欄									統計調査員氏名		電話番号		大海区名		都府県（支庁）		市区町村		漁業地区		基本調査区		客体番号		経営組織番号		調査員記入欄		調査員氏名		電話番号	
大海区	都府県（支庁）	市区町村	漁業地区	基本調査区	漁業集落番号	経営体番号	調査員記入欄																																	
統計調査員氏名																																								
電話番号																																								
大海区名																																								
都府県（支庁）																																								
市区町村																																								
漁業地区																																								
基本調査区																																								
客体番号																																								
経営組織番号																																								
調査員記入欄																																								
調査員氏名																																								
電話番号																																								

改正案

1 過去1年間に営んだ漁業種類について、該当するものに○印を記入してください。
また、そのうち、販売金額の1位、2位の漁業種類に○印を記入してください。
(つづき)

		営んだもの	販売金額1位	販売金額2位	
小型捕鯨	130	1	1	2	
潜水器漁業	131	1	1	2	
採貝・採藻	132	1	1	2	
その他の漁業	133	1	1	2	
海面養殖	ぎんざけ養殖	134	1	1	2
	ぶり類養殖	135	1	1	2
	まだい養殖	136	1	1	2
	ひらめ養殖	137	1	1	2
	まぐろ類養殖	138	1	1	2
その他の魚類養殖	139	1	1	2	
種苗養殖を含む。	ほたてがい養殖	140	1	1	2
	かき類養殖	141	1	1	2
	その他の貝類養殖	142	1	1	2
	くるまえび養殖	143	1	1	2
	ほや類養殖	144	1	1	2
	その他の水産動物類養殖	145	1	1	2
	こんぶ類養殖	146	1	1	2
	わかめ類養殖	147	1	1	2
	のり類養殖	148	1	1	2
	その他の海藻類養殖	149	1	1	2
真珠養殖	真珠養殖	150	1	1	2
	真珠母貝養殖	151	1	1	2

2003年漁業センサス

1 過去1年間に営んだ漁業種類は何ですか。
該当するものに○印を記入してください。
(つづき)

		活魚販売を行ったものに○印	
小型捕鯨	140	0 0 0 0 0	
潜水器漁業	141	0 0 0 0 0	
採貝	142	0 0 0 0 0	
採藻	143	0 0 0 0 0	
その他の漁業	144	0 0 0 0 1	
海面養殖（種苗養殖を含む。）	ぎんざけ養殖	145	0 0 0 0 0
	ぶり類養殖	146	0 0 0 0 1
	まだい養殖	147	0 0 0 0 1
	ひらめ養殖	148	0 0 0 0 1
	その他の魚類養殖	149	0 0 0 0 1
	ほたてがい養殖	150	0 0 0 0 0
	かき類養殖	151	0 0 0 0 0
	その他の貝類養殖	152	0 0 0 0 0
	くるまえび養殖	153	0 0 0 0 1
	ほや類養殖	154	0 0 0 0 0
その他の水産動物類養殖を含む。）	その他の水産動物類養殖	155	0 0 0 0 0
	こんぶ類養殖	156	0 0 0 0 0
	わかめ類養殖	157	0 0 0 0 0
	のり類養殖	158	0 0 0 0 0
	その他の海藻類養殖	159	0 0 0 0 0
	真珠養殖	160	0 0 0 0 0
	真珠母貝養殖	161	0 0 0 0 0

改正内容・改正理由

(追加)
国際的な規制により、まぐろの漁獲が制限される中、まぐろ養殖への期待が高まっており、今後、まぐろ養殖経営が増加することが考えられるためまぐろ類養殖を追加

小 型 捕 鯨	140	0	0	0	0	0	0	0	0
潜水器漁業	141	0	0	0	0	0	0	0	0
採貝	142	0	0	0	0	0	0	0	0
採藻	143	0	0	0	0	0	0	0	0
その他の漁業	144	0	0	0	0	0	0	0	1
魚ぎんざけ養殖	145	0	0	0	0	0	0	0	0
ぶり類養殖	146	0	0	0	0	0	0	0	1
まだい養殖	147	0	0	0	0	0	0	0	1
ひらめ養殖	148	0	0	0	0	0	0	0	1
その他の魚類養殖	149	0	0	0	0	0	0	0	1
ほたてがい養殖	150	0	0	0	0	0	0	0	0
かき類養殖	151	0	0	0	0	0	0	0	0
その他の貝類養殖	152	0	0	0	0	0	0	0	0
くるまえび養殖	153	0	0	0	0	0	0	0	1
ほや類養殖	154	0	0	0	0	0	0	0	0
その他の水産動物類養殖	155	0	0	0	0	0	0	0	0
こんぶ類養殖	156	0	0	0	0	0	0	0	0
わかめ類養殖	157	0	0	0	0	0	0	0	0
のり類養殖	158	0	0	0	0	0	0	0	0
その他の海藻類養殖	159	0	0	0	0	0	0	0	0
真珠養殖	160	0	0	0	0	0	0	0	0
真珠母貝養殖	161	0	0	0	0	0	0	0	0

活魚販売を行ったものに○印

